



令和7年11月25日

午前10時

令和8年度一関市医療介護従事者修学資金貸付制度の申し込みを受け付けます

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士または介護福祉士（以下「医療介護従事者」という。）として、将来、市内の医療介護施設などで勤務する意思がある人で、修学資金の貸し付けを希望する学生を募集します。

- 貸付対象者 医療介護従事者の資格取得のため学校などに入学する人または在籍している人で、卒業後に市内の医療介護施設など（病院や診療所、特別養護老人ホームなど）に勤務する意思がある人
- 募集人員
 - ・助産師または看護師 10人
 - ・准看護師 1人
 - ・歯科衛生士 2人
 - ・介護福祉士 2人
- 貸付金額
 - (1) 入学一時金
 - ・助産師・看護師 60万円
 - ・准看護師・歯科衛生士・介護福祉士 40万円
 - (2) 月額貸付金
 - ・助産師・看護師 6万5,000円
 - ・准看護師 4万円
 - ・歯科衛生士 4万5,000円
 - ・介護福祉士 5万5,000円
- 返還の免除 医療介護従事者として市内医療介護施設などで5年間（入学一時金のみ）の貸し付けを受けた人は3年間）勤務した場合、返還を全額免除します。
- 申請方法
 - ・12月1日（月）から令和8年1月13日（火）までに予約者選考申込書などを健康づくり課または長寿社会課へ提出してください
 - ・詳しくは添付のチラシを参照してください

問い合わせ先

〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13-1（一関保健センター内）
健康こども部健康づくり課地域医療係 主事 川瀬
電話：(0191)21-2160（ダイヤル） FAX：(0191)21-4656
メールアドレス：hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市 医療介護従事者 修学資金貸付制度

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士の資格を取得するために大学や専門学校に入学・在学し、将来、市内の医療介護施設等に勤務する意思がある方に修学資金を貸し付けます



令和8年度

▼ 貸付対象者

助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士になるために必要な学科を履修する大学、学校、看護師養成所、介護福祉士養成施設などに入学または在籍する人で、将来、一関市内の医療介護施設などで医療介護従事者として勤務しようとする意思のある人

▼ 対象資格・貸付金額（上限額）

| | | | | |
|----------|-------|------|-------|----------|
| ▶助産師・看護師 | 入学一時金 | 60万円 | 月額貸付金 | 6万5,000円 |
| ▶准看護師 | 入学一時金 | 40万円 | 月額貸付金 | 4万円 |
| ▶歯科衛生士 | 入学一時金 | 40万円 | 月額貸付金 | 4万5,000円 |
| ▶介護福祉士 | 入学一時金 | 40万円 | 月額貸付金 | 5万5,000円 |

▼ 募集人員

| | |
|----------|-----|
| ▶助産師・看護師 | 10人 |
| ▶准看護師 | 1人 |
| ▶歯科衛生士 | 2人 |
| ▶介護福祉士 | 2人 |

▼ 申請期間

令和7年12月1日①から
令和8年1月13日②まで
※申請方法など詳しくは、
実施要項をご覧ください

▼ 返還の免除

卒業から2年以内に資格等
を取得し、取得した日から1年以
内に市内の医療介護施設等に勤
め、5年間（入学一時金のみの
場合は3年間）勤務した場合

全額免除 します

お問い合わせ



Information

▼助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士
健康づくり課（一関保健センター内）

TEL : 0191-21-2160

Mail : hokesen@city.ichinoseki.iwate.jp

▼介護福祉士
長寿社会課

TEL : 0191-21-8370

Mail : choju@city.ichinoseki.iwate.jp

